

別記様式（第3条関係）

東吾妻町における選挙人名簿の抄本の閲覧の状況について

公職選挙法（昭和25年法律第100号。以下「法」という。）第28条の4第7項の規定による選挙人名簿の抄本の閲覧状況及び法第30条の12の規定により準用する第28条の4第7項の規定による在外選挙人名簿の抄本の閲覧状況について、下記のとおり公表します。

令和6年4月現在

令和5年度 選挙人名簿の抄本の閲覧状況

申出者氏名	利用目的の概要			
	閲覧年月日	閲覧に係る選挙人の範囲	内容	備考
株式会社東京商工リサーチ 前橋支店支店長 日下 圭	令和5年8月24日	町内全域 計70人	群馬県が実施する「令和5年度県民幸福度アンケート調査」の調査対象者抽出のため	群馬県前橋市本町2-15-10

備考欄) 申し出者が法人である場合にあっては、その主たる事務所の所在地を記載する。

令和5年度 在外選挙人名簿の抄本の閲覧状況

申出者氏名	利用目的の概要			
	閲覧年月日	閲覧に係る選挙人の範囲	内容	備考
閲覧申請はありませんでした。				

備考欄) 申し出者が法人である場合にあっては、その主たる事務所の所在地を記載する。